2026年5月28日
株式会社三菱UFJ銀行

特殊詐欺の被害金追跡等を目的とした「官民協働型枠組み」の運用開始について

株式会社三菱 UFJ 銀行（取締役頭取執行役員　大澤　正和、以下「当行」）は、迅速な捜査、被害拡大防止及び被害金の回復に繋げることを目的に、警察庁と「特殊詐欺に係る被害金の追跡、凍結、回復に指向した官民協働型枠組みに関する合意書」を締結し、2026 年 6 月 1 日より運用を開始致します。

1.「官民協働型枠組み」創設の背景

近年、特殊詐欺の被害額は急増しており、複数の金融機関の口座を経由して被害金を移転する等、手口も巧妙化しています。本枠組みを通じて警察への速やかな情報提供・連携を実現することにより、被害拡大防止やお客さまの財産の保護等に取り組んでまいります。

2.「官民協働型枠組み」の概要

官民協働型枠組みは、本枠組み参加金融機関が、特殊詐欺事件を認知した都道府県警察からの照会に対して、警察庁を介して被害金の資金移転先に係る情報を迅速に回答することにより、被害金の迅速な追跡や犯罪利用が疑われる口座の凍結、被害金の回復を図るという新たな取り組みとなります。

本枠組みのもとで警察庁及び都道府県警察との連携を一層強化し、犯罪捜査への協力を通じて、安全な社会の実現に引き続き取り組んでまいります。（なお、情報提供にあたっては、関係法令および当行所定の手続に基づき、引き続き適切な情報管理を徹底致します。）

【本枠組みにおける連携イメージ図（警察庁提供）】

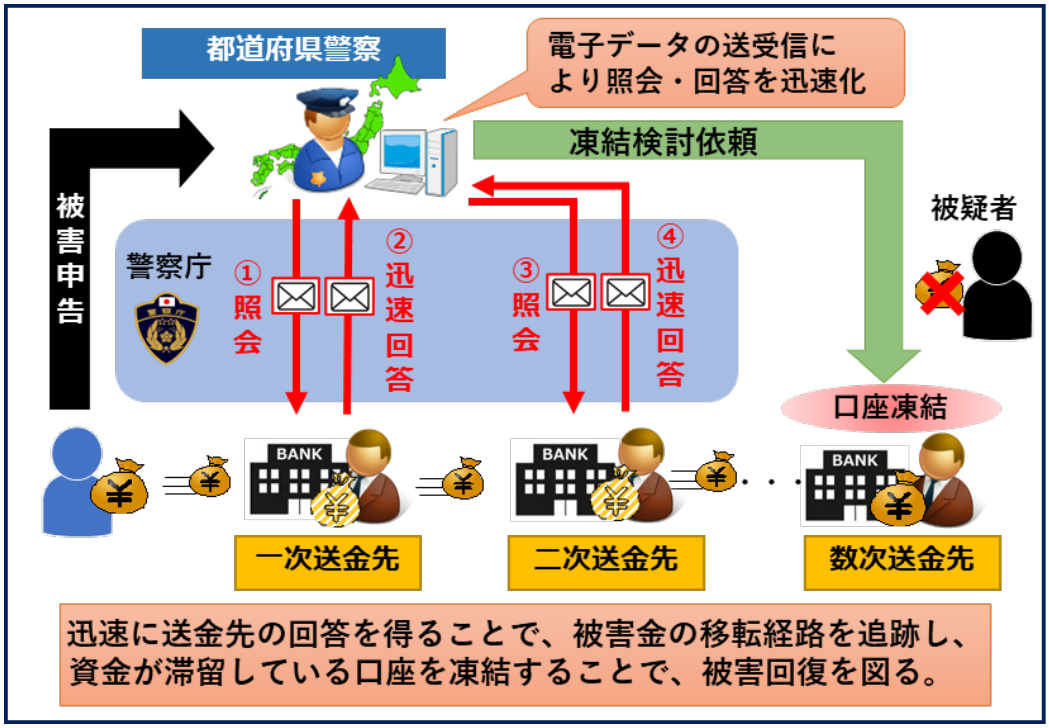

以上